

協議第 26 号

平成 15 年 10 月 9 日確認

各種事務事業の取扱い（商工・観光関係その 1）について

各種事務事業の取扱い（商工・観光関係その 1）について別冊のとおり提出する。

平成 15 年 10 月 9 日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

# 協議第26号

## 協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて  
商工・観光関係（その1）

津地区合併協議会

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱いについて	専門部会	産業労働部会
関係項目	商工・観光関係	分科会	労政分科会

区分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
6 商工会議所等事業補助	<p>商工業の振興と経済の健全な発展を推進するための地域総合経済団体であり「人と企業と街づくり」をテーマに地域商工業の発展に寄与している。</p> <p>津商工会議所事業補助 豊里商工会事業補助</p> <p>平成14年度決算額 津商工会議所 6,500千円 豊里商工会 360千円</p>	<p>法に基づいた会員制度による地域経済団体である商工会議所は、地域商工業の振興と地域経済の健全な発展を推進するため諸活動をしている。</p> <p>久居商工会議所事業補助</p> <p>平成14年度決算額 4,500千円</p>	<p>従来から活発な商工会活動を行っている。安芸郡内商工会、津市豊里商工会が広域連携体制のもと、職員等の人材を共有し、経営指導、講習会の共同開催などにより、事業所の支援体制を強化すべく、支援体制作りを構築している。</p> <p>河芸町商工業振興補助</p> <p>平成14年度決算額 6,500千円</p>	<p>経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組み、芸濃町の商工業振興に大きく貢献している。</p> <p>芸濃町商工会助成</p> <p>平成14年度決算額 9,600千円</p>	<p>経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組みとともに、高度化・専門化した会員ニーズに対応するため広域サポートセンターを設立した。</p> <p>美里村商工会活動補助</p> <p>平成14年度決算額 2,800千円</p>	<p>経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組み、地域の活性化及び商工業の発展に寄与している。</p> <p>安濃町商工会事業補助</p> <p>平成14年度決算額 6,554千円</p>

# 津地区合併協議会 参考資料

合併市町村 企業立地奨励制度等一覧表

市町村名	条例等名称	工場適地名 (工場立地法)	奨励金等名称	工業団地名	事務所・ 研究所	工場等	交付率・税率 初年度	交付率・税率 2年度	交付率・税率 3年度	交付率 4年度	交付率 5年度	限度額	地域開発指定の種類
津市	津市企業立地促進条例	雲出工場適地	企業立地奨励金 雇用促進奨励金	伊倉津	-	新設・増設・移設	100/100	75/100	50/100	100/100	100/100		工配誘導(旧豊里村) 中部都開
				伊倉津(臨)									
		-		雲出	-	新設・増設・移設	100/100	75/100	50/100				
		中勢北部サイエンスシティ		中勢北部サイエンスシティ	事務所・ 研究所	新設・増設・移設	100/100	75/100	50/100				
				中勢北部サイエンスシティ	新産業	新設・増設・移設	100/100	100/100	100/100				
-	情報通信関連分野賃借奨励金 雇用促進奨励金	オフィス・アルカディア 中勢北部サイエンスシティ	情報通信 関連	新設・増設	家賃 通信回線使用料 設備購入費	家賃 通信回線使用料	家賃 通信回線使用料	1,500万円 3,000万円 1,000万円					
-	企業立地奨励金 雇用促進奨励金	-	-	新設・増設・移設	100/100	75/100	50/100						
久居市	久居市企業誘致促進条例	ニューファクトリーひさい	企業誘致奨励金	ニューファクトリーひさい	事務所・ 研究所	新設・増設・移設	100/100	75/100	50/100				
			緑の環境保全奨励金										
		奨励金対象外地域		戸木 森 庄田 桃園 中村									
河芸町	河芸町工場設置奨励条例	東千里 中勢北部サイエンスシティ	工場設置奨励金	河芸 中勢北部サイエンスシティ	研究所	新設	100/100	50/100	25/100			3,000万円	中部都開 農村地域
芸濃町	農村地域工業等導入促進法 に基づく工業等導入地区に 係る固定資産税の特例に関 する条例 芸濃町地域総合整備資金貸 付要綱		不均一課税 地域総合整備資金 利子補給	芸濃北神山	-	新設・増設	0.7/100	1.05/100	1.225/100				工配誘導中部都開
美里村	美里村農村地域工業等導入 促進法に伴う固定資産税の 特例に関する条例		固定資産税免除	家所	-	新設・増設	免除	免除	免除				中部都開 農村地域 工配誘導 山村
安濃町	安濃町地域振興の奨励に関 する条例	安濃	事業所誘致奨励金	安濃内多 内多東	-	新設・増設・移転	100/100	100/100	100/100			1億円	中部都開 農村地域 工配誘導
香良洲町	工業等導入促進に伴う固定 資産税の特例に関する条例	稲葉	固定資産税免除	香良洲	-	新設・増設	免除	免除	免除				中部都開 農村地域 工配誘導
一志町	中部圏開発整備に伴う固定 資産税の特例に関する条例 工業再配置促進に伴う固定 資産税の特例に関する条例	小山	不均一課税		-	新設・増設	0.7/100	0.7/100	0.7/100				中部都開 農村地域 工配誘導
			固定資産税免除			新設・増設	免除	免除	免除				
白山町	優遇制度なし												
美杉村	美杉村産業振興の奨励に関 する条例				-							10万円	農村地域 工配誘導
	過疎対策に伴う固定資産税 の特例に関する条例		固定資産税免除		-	新設・増設	免除	免除	免除				山村 過疎
	美杉村地域総合整備資金貸 付要綱		地域総合整備資金 利子補給										

商工・観光関係

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組むとともに、高度化・専門化した会員ニーズに対応するため広域サポートセンターを設立した。	経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組むとともに、高度化・専門化した会員ニーズに対応するため広域サポートセンターを設立した。	経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組むとともに、高度化・専門化した会員ニーズに対応するため広域サポートセンターを設立した。	経営・税務・金融等経営改善普及事業や地域住民との親密な関係促進を図るための地域振興事業に取り組むとともに、高度化・専門化した会員ニーズに対応するため広域サポートセンターを設立した。	各商工会議所等の合併状況を見据えつつ、新市移行後3年程度を目処に新たに統一した基準による補助制度を制定する。 ただし、新たな制度ができるまでの間については、現在の補助金額をふまえた暫定的な交付基準を設ける方向で調整する。
香良洲町商工会補助	一志町商工会助成費補助	白山町商工会運営補助	美杉村商工会事業補助	
平成14年度決算額 4,000千円	平成14年度決算額 9,000千円	平成14年度決算額 5,550千円	平成14年度決算額 7,500千円	

### 商工・観光関係(その1)

協議項目	25 各種事務事業の取扱いについて	専門部会	産業労働部会
関係項目	商工・観光関係	分科会	企業誘致分科会

区分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
1 企業立地奨励金関係	<p>平成10年4月1日津市企業立地促進条例を施行し、雲出工場適地、中勢北部サイエンスシティ工場適地、及び片田工業団地に新設、増設、移設した事業者に企業立地奨励金(操業開始後課税の固定資産税=3年間で225/300・上限なし)、雇用促進奨励金を交付している。</p> <p>平成14年度予算 企業立地奨励金 31,529千円</p> <p>平成14年7月議会において、条例の一部改正を行った。 情報通信関連分野その他固定資産税相当額 奨励金 100/100 5年間 情報通信関連分野賃借奨励金 家賃、通信回線使用料、事業用設備購入費</p>	<p>NFひさい工業団地への企業誘致を促進するため、条例(平成10年10月1日施行)・同施行規則(平成12年12月12日施行)を設け、立地企業へ「奨励金」(操業開始後課税の固定資産税=3年間で225/300・上限なし)及び「緑の環境保全奨励金」(操業開始前後2年以内に植栽した場合、その経費の1/2、限度額500万円)を交付する。</p> <p>平成14年度予算 企業誘致奨励金 4,339千円</p>	<p>昭和62年10月1日河芸町工場設置奨励条例を施行し、東千里工場適地、又は特に工場の立地に適当であると認める地域において、工場を新設した事業者に奨励金を交付している。</p> <p>奨励金3年間 3,000万円を限度 1年目 投下固定資産税額 100/100 2年目 投下固定資産税額 50/100 3年目 投下固定資産税額 25/100</p>	<p>芸濃北神山工業団地に誘致した企業に対し、無利子で融資する。町が地域総合整備事業債により借り入れ、企業に融資し利子分は町が補填する。</p> <p>平成14年3月末貸し付け残高 674,826千円</p> <p>又、農村地域工業等導入促進法に基づく工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例を施行し、芸濃北神山工業団地に誘致した企業に対し固定資産税の不均一課税をしている。</p> <p>初年度 税率 0.7/100 2年度 " 1.05/100 3年度 " 1.225/100</p>	<p>美里村農村地域工業等導入促進法に伴う固定資産税の特例に関する条例を施行し、家所工業団地に立地した企業に対し、固定資産税を3年間免除している。</p> <p>平成14年度 8,514,700円</p>	<p>昭和63年6月22日条例施行により、町内に新規に立地した企業に奨励金を交付。</p> <p>固定資産税に相当する金額 1年目100/100 2年目50/100 3年目25/100 (限度額5千万円)</p> <p>平成14年度実績なし。 平成14年9月議会にて条例の一部改正を行った。 固定資産税額を奨励金として100/100を3年間 (限度額1億円)</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1.新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年以内程度)
-------	-------------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>工業等導入促進に伴う固定資産税の特例に関する条例を施行し、稲葉工業団地に立地した企業に対し、固定資産税を3年間免除している。 平成14年度 4,690,000円</p>	<p>中部圏開発整備に伴う固定資産税の特例に関する条例を施行し、工業生産取得額5億円超かつ雇用者(日々雇い入れられる者を除く)50人超の場合  固定資産税3か年不均一課税 税率0.7/100  該当企業なし。  工業再配置促進に伴う固定資産税の特例に関する条例を施行し、工業再配置促進法により移転促進地域から町内に移転した工場で投下固定資本総額5億円以上は固定資産税を3か年免除している。  該当企業なし。</p>	—	<p>美杉村における過疎地域振興のために著しい効果が期待される画期的な事業を行うものに対し、奨励措置を講ずることによって、当該事業の育成を図り、もって本村産業の振興に寄与する(適用事業)                      (1)農業、林業、水産業及び工業等の経営を近代化し、先駆的経営を行い、地域産業の先導的役割が期待される事業                      (2)画期的な生産設備等を開発又は導入し、企業化することなどが顕著であると認められる事業                      (3)美杉村に新たに事業所を設置し、多数の住民に安定した職場を確保するものと認められる事業                      (4)後継者育成のための著しい効果が期待される事業                      (5)その他産業振興に著しい波及的効果が期待される事業(奨励措置)                      便宜の供与                      事業の実施等に必要事項についての紹介調査、資料の提供及び行政手続等の指導                      事業資金の導入指導                      技術指導の斡旋                      その他村長が必要と認める事項                      奨励金の交付                      100,000円以内(年度内農林水産業及び工業各部門2名以内)</p>	<p>新市移行時は、旧市町村において定められた企業誘致奨励関係条例等を存続させ、合併後1年程度で新市企業誘致奨励条例を策定する方向で調整する。  なお、新市移行前に、旧奨励制度等の適用を受けている企業及び新市企業誘致奨励条例が策定されるまでの間に立地した企業については該当奨励制度等の期間が終了するまで旧の奨励制度等の内容を適用する。</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱いについて	専門部会	産業労働部会
関係項目	商工・観光関係	分科会	観光分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 花火大会	<p><b>【津花火大会】</b>                      平成14年に51回目を迎えた津花火大会は、大正時代に始まった市の伝統的な夏の行事であり、過去3年間における人出は10万人以上を記録する市の一大イベントとなっている。                      毎年8月1日に実施してきたが、より多くの市民が休みの取れる土曜日または日曜日にできないかとの要望を受け、平成14年は7月27日(土)に実施。                      主催者は津花火大会実行委員会。市観光担当が事務局として、補助金と協賛金をもって大会の企画運営等を行っている。</p> <p>人出                      平成12年・・・12万人                      平成13年・・・13万人</p> <p>平成13年までは8月1日に実施してきたが、平成14年は7月27日に実施</p> <p>附属機関等                      津花火大会実行委員会</p> <p>13年度決算額 12,000,000円                      14年度予算額 12,000,000円</p>	<p><b>【サマーフェスタ イン ひさい】</b>                      久居の花火大会(サマーフェスタインひさい)は市の中心(市街地)で観客の真上に上がる花火として好評で、年々来場者が増えており、毎年8月の第1土曜日に開催している。                      実効委員会事務局は市で持ち、商工会議所の協力を得ながら市の委託料、企業等協賛金で事業の企画運営全般を行う。</p> <p>人出                      平成13年度 8万人                      平成14年度 8万人                      毎年8月の第1土曜日に実施                      平成14年は8月3日に実施</p> <p>附属機関等                      久居市民納涼大会実行委員会</p> <p>&lt;委託料&gt;                      13年度決算額 5,500,000円                      14年度予算額 5,500,000円</p>			<p><b>【夏まつり】</b>                      平成14年で7回目となる「夏まつり」は文化センターが完成してから始まった。「花火大会」を中心に盆おどりや各種イベントを行っている。                      夏まつり実行委員会を中心に教育委員会が事務局として企画立案、警察等関係者との調整を行う。また、予算も全てが村からの一般会計で賄っている。延期はないので、小雨決行、また先着600名の抽選会は毎年人気である。</p> <p>例年 8月の第1土曜日に開催                      平成14年は8月3日に実施</p> <p>人出 800人程度</p> <p>附属機関等                      夏まつり実行委員会</p> <p>13年度決算額 1,600,000円                      (内花火代は 1,300,000円)                      14年度予算額 1,600,000円                      (内花火代は 1,300,000円)</p>	<p><b>【安濃町盆おどり花火大会】</b>                      毎年8月15日に安濃中央総合公園多目的グラウンドで実施。町商工会へ会場設営、屋間のアトラクションを委託し、花火について助成を行っている。</p> <p>13年度決算額                      (委託料)1,680,000円                      (助成金)1,500,000円                      14年度予算額                      (委託料)2,400,000円</p>



## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	-----------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
			<p>【みすぎ夏まつり事業】 平成元年から継続して続けている。 内容は、アトラクションや盆踊りと打ち上げ花火をしている。 主催は、みすぎ夏まつり実行委員会で委託している。</p> <p>毎年7月の最終土曜日に実施 平成14年は7月27日に実施</p> <p>附属機関等 みすぎ夏まつり実行委員会</p> <p>13年度村委託料決算額 2,500,000円</p> <p>14年度村委託料予算額 2,300,000円 (総決算額 6,900,000円 うち花火代 3,500,000円)</p>	<p>現在各地域で行われている花火大会等については、地元主導のもと実行委員会等方式にて行われるものに対して新市移行後も引き続き支援を行っていく。</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱いについて	専門部会	産業労働部会
関係項目	商工・観光関係	分科会	観光分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 各種まつり	<p>【津まつり】 【目的】 津まつり実行委員会が主催する津まつり事業の実施及び補助</p> <p>【事業概要】 津まつりは、二代藩主高次公から始まる市の伝統的行事であり、夏の花火大会とともに秋の大祭として重要な行事となっている。伝統的な唐人踊り、しゃご馬等に加え、高虎太鼓や日本最大級を誇る和船山車「安濃津丸」などがメインの出し物であったが、近年人気を博している「よさこいソーラン」を模した「安濃津よさこい」が加わり、年々盛大になってきており、平成14年は10月12日と13日の二日間実施。 市としては、津まつりの主催者である津まつり実行委員会へ補助金を交付するとともに、事務局として部分的な企画立案、まつり関係団体や警察等との調整を行っている。 事業の内容からして民間主体となることが望ましく、数年前からまつりのエリアを数カ所に区分し、民間団体で受け持ってもらうなど、徐々に官主体から移行しているが、我がまちの我がまつりという意識のもと、さらに民間主体となるよう努めているところである。 人出 平成12年・・・340,000人 平成13年・・・360,000人 平成14年・・・400,000人 体育の日の前の土日に実施 平成14年は10月12日、13日 付属機関等 津まつり実行委員会  13年度決算額 27,000,000円 14年度予算額 25,000,000円</p>	<p>【寛政の一揆ひさい柿の盆】 【目的】 「寛政の一揆ひさい柿の盆」実施のための委託料</p> <p>【事業概要】 当行事は、寛政の百姓一揆で打ち首獄門となった庄屋の無念の死を悼み弔うため、没後200年(1998年)を機会に供養盆「寛政の一揆ひさい柿の盆」として、また、同時に五穀豊穡を願う行事として開催するものであり、観光イベントのひとつとしてPRしている。おおむね8月末から9月初旬に実施している。(市に実行委員会事務局) 人出 平成13年度 3,500人 平成14年度 1,000人  付属機関等 寛政の一揆ひさい柿の盆実行委員会 13年度決算額 5,500,000円 14年度予算額 3,000,000円  【久居まつり】 【目的】 平成14年久居駅東口完成を契機に会場を久居駅東口に移し、市民ふれあいフェスティバルとオオタカまつりを名称変更し、合同で開催。 人と人とのふれあいや環境啓発の場づくりの推進、魅力的なまちづくりの創造への積極的な取り組みを地域並びに周辺市町村へアピールすること等を目的としている。  【事業概要】 ステージイベントとしてオオタカまつりのメインイベントであった仮装行列を「ひさい仮装行列」と新たな企画立ち上げ、一人からグループまで年齢を問わず参加できるよう工夫を行った。企画運営は商工会議所の青年部が実施している。  人出 平成14年度 20,000人 実施時期 平成14年度は10月5日に実施  付属機関等 久居まつり実行委員会 13年度決算額 7,062,000円(市民ふれあいフェスティバル)5,669,042円(オオタカまつり) 14年度予算額 7,910,000円(久居まつり)</p>	<p>【音と光の祭典】 【目的】 第3セクター「マリーナ河芸」が実施しているイベント事業への補助</p> <p>【事業概要】 「マリーナ河芸」で実施している夏のイベント事業で、フリーマーケット、花火、コンサートなどをマリーナ周辺で開催。コンサート(ムーンライトコンサート)は、河芸町と津地区広域行政事務組合が主催して共催的に同時開催している。平成13年は、ザ・ブームのコンサートが行われ、過去最高の6,500人の集客があった。  毎年7月25日に実施  13年度決算額 700,000円 14年度予算額 700,000円</p>	<p>【芸濃夏祭り・クリスマスイベント】 【目的】 住民参加のイベント。魅力ある町づくり・子供への夢提供・環境、リサイクルに対する意識付け</p> <p>【事業概要】 芸濃夏祭り:子どもたちを対象にしたゲーム、ステージイベント、花火などを実施。 13年度 1,400,000円 14年度は実施せず 15年度は未定 (予算3,000,000円)  クリスマスイベント:住民参加による企画運営。特に環境への意識を喚起し、自ら考えてもらえるよう、ペットボトルによるクリスマスツリーを作成している。  毎年クリスマスに近い日曜日に実施 平成14年は12月22日に実施  付属機関 クリスマス実行委員会  13年度決算額 5,400,000円 14年度予算額 7,000,000円</p>	<p>【文化まつり】 【目的】 美里ふるさと文化まつりの実施</p> <p>【事業概要】 平成14年で16回目となる「美里ふるさと文化まつり」は毎年11月3日・4日に実施され、昨年度より「人權フェスティバル」を1日行っている。文化展は、村体育館にて、文化協会を中心に作品展示を2日間に渡って行っている。 美里村文化まつり実行委員会は事務局が教育委員会に置かれ、美里村文化協会、美里村商工会を中心にしたまつりの企画が立案される。 人出 例年 1,000人  毎年11月3日、4日に実施  付属機関等 美里村文化まつり実行委員会  13年度決算額 650,000円 14年度予算額 650,000円</p>	<p>【安濃町ふれあい秋まつり】 【目的】 安濃町ふれあい秋まつりの実施</p> <p>【事業概要】 平成12年度から実施。 町民が集い、相互にふれあい、交流を深めることを目的として安濃中央総合公園の体育館、多目的グラウンドを中心に、ステージイベント、地域産業のPR等を展開。  毎年10月下旬か11月上旬の日曜日に実施 平成14年は11月10日に実施  13年度決算額 6,742,000円 14年度予算額 6,700,000円</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	-----------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
<p>【ふれあいのかおり／サンデルタホール自主事業】</p> <p>【目的】 ふれあいのかおり実行委員会が主催するふれあいのかおり事業の実施及び補助</p> <p>【事業概要】 ○ふれあいのかおり 毎年4月～5月にかけて開催されるふれあいのかおりは、平成14年で11回目を迎え、香良洲町の恒例の行事となりつつある、潮干狩りや物産バザーコーナー、東白川村の特産品コーナーなど店をだしており、町民団体のステージイベント等がある。</p> <p>人手 平成14年…2,000人 4月または5月の日曜日に実施 平成14年は5月12日に実施</p> <p>○サンデルタホール自主事業 毎年10月に開催される、サンデルタ香良洲でのステージイベント。 毎年400人を見込む 10月の日曜日に実施 平成14年は10月27日に実施 13年度決算額 2,000,000円 14年度予算額 2,000,000円</p> <p>附属機関等 ふれあいのかおり実行委員会</p> <p>13年度決算額 4,000,000円 14年度予算額 4,000,000円</p>	<p>【一志町納涼盆踊り大会】</p> <p>【目的】 一志町観光協会及び盆おどり実行委員会が主催する納涼盆おどり大会開催事業の実施及び補助</p> <p>【事業概要】 町、商工会、農協、自治会長代表等による一志町観光協会及び盆おどり実行委員会が主催する事業で、多くの住民が参加する、町としては主となるイベント。開催経費は、一志町観光協会予算(町より補助)による。 毎年7月末の火曜日に実施 平成14年は7月30日に実施</p> <p>附属機関等 盆おどり実行委員会</p> <p>13年度決算額 1,000,000円 14年度予算額 1,000,000円</p> <p>【一志町ふれあい産業まつり】</p> <p>【目的】 町、商工会、農協の三者が共同で主催し、まつりを通じて町民のふれあいの場を目指して、地域産業の振興、活性化と発展を図る。</p> <p>【事業概要】 歌謡ショー、キャラクターショー、日本鶏展示、鯉品評会、物産展など(11月上旬 約17,000人 50店)</p> <p>附属機関 一志町ふれあい産業まつり実行委員会</p> <p>13年度決算額 2,000,000円 14年度決算額 2,000,000円</p>	<p>【ふれあいフェスタ】</p> <p>【目的】 町民がつどい交流を深める 町の歴史・産業の紹介</p> <p>【事業概要】 白山町総合体育館をメインとして、実行委員組織により実施(商工会・農協・森林組合・白山町観光協議会・白山町)</p> <p>毎年10月末に実施</p> <p>附属機関等 ふれあいフェスタ</p> <p>13年度決算額 6,000,000円 14年度予算額 6,000,000円</p>	<p>【美杉ふるさと秋まつり】</p> <p>【目的】 美杉ふるさと秋まつりの実施</p> <p>【事業概要】 開発センター、美杉中JAを会場に、作品展示、趣味の会等の発表、バザー、木工、物産の販売などを行う。 その他、商工会、森林組合、郵便局、中電、村内企業の参加 実行委員会が組織され事務局は教育委員会</p> <p>平成14年は11月2、3、4日に実施</p> <p>附属機関等 美杉ふるさと秋まつり実行委員会</p> <p>13年度決算額 1,650,000円 14年度決算額 1,185,000円</p>	<p>現在各地域で行われているまつり等については地元主導のもと実行委員会等方式によるものに対して新市移行後も引き続き支援を行っていく。</p>

# 津地区合併協議会 参考資料

